

# トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2025  
3月号  
vol.735



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品  
山尾 愛海さん



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品  
田村 萌々咲さん

## INDEX

### 常任委員会を開催

- ◎ 令和6年度 大阪府商工関係者知事表彰
- ◎ 令和6年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰
- ◎ 【連載企画】最終回 運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題  
～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～



一般社団法人 大阪府トラック協会  
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

## 記事

- 令和6年度 大阪府商工関係者知事表彰 …………… 1
- 令和6年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰 …… 1
- 連載企画 最終回  
運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題  
～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～ …… 2
- (一社)近畿トラック協会  
物流改正法に関する近畿ブロック説明会を開催………… 4
- 常任委員会を開催 …………… 5
- Monthly News …………… 10
- 各社ドライバー教育にご活用ください  
住宅街の走行 …………… 14
- トラ坊のご存知ですか  
令和8年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考期日等  
女性トラックドライバー採用成功事例集2～  
「女性が働きやすい職場づくり」のヒント～』 …… 17
- 大阪府トラック協会  
各部会等で年賀交歓会・荷主懇談会を開催 …… 26
- 令和6年度 大阪府・市町村物資輸送訓練に参加 … 裏表紙

## お知らせ

- ・ 行政機関からのお知らせ  
荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ  
2024年問題への取組・長時間労働や適切な取引を  
阻害する違反行為等について情報提供先はこちら…… 12
- ・ 適正化事業部からのお知らせ …………… 13
- ・ 大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ  
不正軽油は作ることも 使うことも 犯罪です …… 16
- ◆ OCHIS のページ…………… 18
- ◆ 近畿共済のページ …………… 19
- ◆ 大貨健保のページ …………… 20
- ◆ 大貨特退共のページ …………… 21
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表(1月分) …………… 22
- ◇ 近畿の交通情報 …………… 23
- ・ トラック・物流 G メンによる  
「集中監視月間(令和6年11月・12月)」の  
近畿運輸局での取組結果について …………… 24
- ・ 連載 4 コマ漫画  
新米トラガール ひかりちゃん …………… 28
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) … 29
- ◇ N A S V A だより …………… 29

## 今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和7年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度について(ご案内)
- ◇ 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ 関西物流展 招待券
- ◇ 御堂筋サテライトプラン

# 大阪府商工関係者知事表彰



2月14日、大阪市中央区のエル・おおさかにて永年にわたって大阪府商工業の振興と発展に寄与された方々の功績を讃える令和6年度「大阪府商工関係者知事表彰式」が執り行われ、172名の個人、4の事業所・団体の受賞者が出席し表彰された。

なお、当協会からは次の方々表彰された。

**【運輸・観光関係】**（順不同）

- 松尾 美香 氏（㈱リサイクル松栄＝大正支部）
- 望田 成彦 氏（東大運輸㈱＝河北支部）
- 柚 正 氏（ソマ運送㈱＝南大阪支部）
- 下田 登紀彦 氏（関西物流㈱＝東大阪支部）
- 竹田 敏之 氏（竹田運送㈱＝泉州支部）

# 近畿運輸局自動車関係功労者表彰

2月14日、大阪市中央区の大阪合同庁舎第4号館にてトラック運送業界の発展に多大の功績のあった方々を讃える令和6年度「近畿運輸局自動車関係功労者表彰式」が執り行われた。

表彰式では、自動車関係事業に多年精励され、顕著な功績があった方々に対し、自動車交通部関係功労者として、経営者4名、中間管理者16名、従事者39名が表彰された。

なお、当協会からは、次の方々表彰された。

—— 令和6年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰 受賞者（貨物運送のみ）（順不同） ——

**【経営者】**

- 谷 昇生 氏  
（谷正運輸㈱＝東北支部）
- 水野 豊 氏  
（福原運輸㈱＝浪速南支部）

**【中間管理者】**

- 庵谷 隆 氏  
（中野運送㈱＝北大阪支部）
- 山田 毅次 氏  
（関西名鉄運輸㈱＝河北支部）
- 寺山 岳成 氏  
（太陽運輸㈱＝大正支部）
- 上永 隆始 氏  
（㈱つばめ急便＝河北支部）

**【従事者】**

- 藤井 薫 氏  
（㈱ロジパルエクスプレス＝北大阪支部）
- 岸田 良典 氏  
（㈱ゼロ・プラス西日本＝南大阪支部）





## 運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題 ～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～

これまでの連載では、大阪府が交付金を大幅に削減している現状、そしてその影響についてお伝えしてきました。トラック運送業は社会の基盤を支える産業でありながら、交付金が十分に活用されていないために、業界の安全対策や労働環境改善が後回しにされているのが現実です。

最終回となる今月号では、大阪府トラック協会の取り組み、そして今後私たちがどう行動すべきかを考えていきます。

### 1. 大阪府トラック協会の取り組みは？

#### ① 交付金対策特別委員会の設置

令和6年7月、運輸事業振興助成交付金に係る諸問題に対処するため、会長直轄の**交付金対策特別委員会**を設置しました。会議には弁護士も同席しており、法的な観点からアドバイスをいただき、大阪府による不当な仕打ちを打破すべく、対応策の協議検討を重ねています。

#### ② 大阪府への折衝・要望

毎年、大阪府の担当部署と厳しい折衝を行い、**法(運輸事業の振興の助成に関する法律、同法第三条第一項の事業を定める政令、同法施行規則)**に則った交付金の交付を訴えています。また、他府県トラック協会への交付状況を示したり、交付金の必要性を強く訴えながら、**大阪府の対応が全国と比較していかに不十分であるか**を指摘し改善を求めています。また、かねてより大阪府知事にこの現状を訴えるべく面会も要望していますが、「多忙で時間が取れない」ことを理由に実現には至っていません。



自由民主党

### ③ 各政党への働きかけ

運輸事業振興助成交付金は各都道府県が交付するものですが、その根拠となるのは、**法(運輸事業の振興の助成に関する法律、同法第三条第一項の事業を定める政令、同法施行規則)**です。ゆえに、国会議員への働きかけは欠かすことができません。大阪府トラック協会では自由民主党や公明党を中心に**交付金の必要性**、現状を訴えるため懸命に要望を行っているほか、地方ならびに中央政界との連携を強化しています。

## 2. 今後どうすべきか？

平成22年度に交付金が減額されて以降、大阪府トラック協会は粘り強く交渉を続けてきました。しかし、大阪府の姿勢は変わらず、業界を取り巻く厳しい環境も相まって事業者の負担は重くなるばかりです。今後は、これまで以上に強力な戦略的な働きかけが必要となってきます。

**政治家や国への働きかけ、関係各所との連携、意識啓発のため広報活動の強化など、交付金対策特別委員会**では様々な対策を検討しています。

## 3. 事業者単位でできることは？

暮らしと経済を支えるトラック運送は、社会にとって欠かすことのできない重要なインフラです。大阪府が対応を変えるためには、業界の声をさらに強く届ける必要があります。これまでも業界団体として要望を行ってきましたが、今後、さらに広く訴えるために、署名活動や一斉行動といったご協力をお願いする機会もあるかもしれません。その際には、皆様の現場の声をぜひお聞かせください。現場の実情を伝えていただくことで、行政との交渉に役立てることができます。

## 4. おわりに

この連載を通じて、大阪府が交付金を大幅に削減していることが、業界の発展や安全対策の強化を妨げている実情をお伝えしてきました。これは決して「他人事」ではなく、私たちの業界の存続と未来に直結する問題です。

### **「大阪府が業界支援に後ろ向きな状況を変えなければならない」**

この目標を達成するために、私たちは今後も努力を続けていきます。そのためには、業界全体の結束と、皆様のご協力が不可欠です。そして、交付金が満額交付されることで、**より安全で健全な運送業界が実現できます**。

この連載が、皆様にとって交付金の現状を知るきっかけとなり、共に現状を打破する一助となると信じております。最後までお読みいただき、ありがとうございました。

★ 連載企画「運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題」への

ご意見・ご感想等ございましたら、こちらのQRコードからお願いします。



## (一社)近畿トラック協会

# 物流改正法に関する 近畿ブロック説明会を開催



近畿ブロック説明会の様子

(一社)近畿トラック協会は国土交通省 近畿運輸局、(公社)全日本トラック協会と共催で2月26日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにて、物流改正法に関する近畿ブロック説明会を開催し、近畿2府4県の会員事業者等約460名が参加し、同時に約800名がオンラインにて視聴した。

本説明会は、今年4月に施行される物流改正法について、主として元請事業者等やトラック事業者に対して、「取引適正化のためのトラック事業者に対する規制措置」や「物流効率化のための荷主・物流事業者に対する規制措置」を中心に理解を深めることを目的に開催され、法改正の背景、概要、書面交付の義務化、実運送体制管理簿・下請情報通知、健全化措置・運送利用管理規程・運送利用管理者、荷待ち時間等記録義務付け対象拡大、物流効率化のための荷主・物流事業者が取り組むべき措置やその判断基準などについて説明が行われた。

説明会では、近畿運輸局 自動車交通部 西野 光 部長と(一社)近畿トラック協会 平島竜二 会長から主催者挨拶が行われた後、国土交通省 物流・自動

車局 物流政策課 担当官から「改正物流効率化法の施行」について、国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 担当官から「改正貨物自動車運送事業法の施行」について、それぞれ説明が行われ、出席者やオンライン参加者からの質疑応答が行われた。

最後に、(公社)全日本トラック協会 金子貴史 役員待遇企画部長から閉会の挨拶が行われた。

なお、本説明会については4月以降、各府県トラック協会主催でも開催する予定となっている。



挨拶をする  
近畿運輸局 自動車交通部  
西野 光 部長



挨拶をする  
(一社)近畿トラック協会  
平島竜二 会長



# 常任委員会を開催

2月19日の広報委員会を皮切りに、当協会は令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)等を審議するための各常任委員会を開催した。

各委員会では昨年12月11日に開催した第327回常任理事会ならびに第241回理事会にて承認決定された令和7年度事業計画骨子および令和7年度収支骨格予算を基に審議され、令和7年度事業計画等が承認された。

(承認された議案については3月11日開催の第328回常任理事会ならびに第242回理事会に上程する。)

各委員会の議題等については以下のとおり

## 令和6年度 第4回 広報委員会



古谷 裕子 委員長

◇日程=令和7年2月19日(水)午後2時30分

◇場所=大ト協研修センター・601号室

◇議題

- (1) 令和6年度事業実施状況について
- (2) 令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)について
- (3) その他

◇令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)

<事業計画>

- (1) 協会機関誌「トラック広報」の発行及びホームページ等による各種情報の提供
- (2) トラック輸送の果たす役割と重要性の理解促進ならびに業界イメージの向上を図るための対外広報の実施
- (3) 人材不足の解消を目的とした業界PR及び人材確保対策の推進
- (4) SNSを活用した積極的な対外広報の実施

<事業予算>

○政令第1~7号共通事業

【広報事業費】

▽広報費=24,000,000円

▽広報活動費=8,500,000円

▽合同就職面接会開催費=3,000,000円

○会員厚生

【人材確保対策事業費】

▽人材確保対策事業費=1,400,000円

◇令和7年度広報事業の推進(案)

1. 協会機関紙「トラック広報」の発行
2. 対外広報活動の実施

(1) 「トラックの日」行事の実施

(2) 児童絵画コンクールの実施

(3) 人材確保対策事業の実施

(4) その他広報活動

①パンフレットによるトラック運送業界のPR

②JAPAN MOBILITY SHOW OSAKA 2025

(第13回大阪モーターショー)

③(一社)近畿トラック協会との連携による  
広報活動

## 令和6年度 第3回 労働安全委員会



池辺 祐一 委員長

◇日程=令和7年2月20日(木)午後2時

◇場所=大ト協研修センター・201号室

◇議題

- (1) 令和6年度事業実施状況について

(2) 令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)について

(3) その他

◇令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)

<事業計画>

1. 健康相談事業並びに健康状態に起因する事故防止対策事業の推進

① 定期健康診断の受診促進

② S A S (睡眠時無呼吸症候群)・脳疾患対策の推進

③ 健康状態に起因する事故防止およびメンタルヘルス対策の推進

2. 労働対策事業の実施

① 陸災防との連携による労働災害防止対策の推進

② 長時間労働の抑制ならびに、働き方改革の実現に向けた対策の推進

③ 労働安全に関する関係機関からの情報の周知ならびに啓発

<事業予算>

○貨物の輸送の安全の確保に関する事業

【交通安全運動等実施費】

▽ドライバー等交通安全講習会費=2,000,000円

▽陸災防協調事業助成金=12,000,000円

【健康相談事業費】

▽S A S 検査協調事業費等=6,500,000円

▽脳健診受診費助成=2,800,000円

▽移動健康診断受診費助成=17,220,000円

▽移動健康診断経費=8,000,000円

## 令和6年度 第3回 経営改善委員会



鴻池 忠彦 委員長

◇日程=令和7年2月21日(金)午後3時

◇場所=大ト協研修センター・201号室

◇議題

(1) 令和6年度事業報告・予算の執行状況について

(2) 令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)について

(3) その他

◇令和7年度事業計画ならびに予算(案)

<事業計画>

(1) 改正物流法・改正改善基準告示等への対応ならびに中小企業経営基盤強化対策の推進

① 経営基盤強化対策

▽改正「標準的運賃・標準運送約款」及び改正物流法・改正改善基準告示等の普及促進

▽コストの見える化と適正な運賃・料金收受のための「原価計算セミナー」の開催及び経営分析報告書の活用ならびに経営診断事業の実施

② 後継者等人材育成事業の推進

▽事業後継者育成事業の推進

▽中小企業大学校の受講促進

(2) 都市内物流の効率化対策

① 物流の効率化とWebKITの普及促進

(3) 情報化の推進

① 会員事業者への情報提供としての研修会の開催

(4) 引越関係講習会の開催

① 講習会の開催

(5) 近代化基金の融資対処

① 一般融資

② ポスト新長期等導入融資



<事業予算>

○政令第2号サービスの改善及び向上に関する事業

【中小企業経営基盤強化対策推進費】

▽経営基盤強化費=4,500,000円

▽後継者育成費=4,600,000円

【都市内物流の効率化対策費】

▽対策費=2,100,000円

▽委託費=0円 ※対策費に統合

【情報化の推進】

▽推進費=3,500,000円

【引越関係講習会費】

▽講習会費=390,000円

<実施事業等（利子補給事業）収支予算書(案)>

○事業活動収支の部

【事業活動収入】

▽特定資産受取配当金収入=9,500,000円

▽特定資産受取利息収入=20,000円

▼事業活動収入計=9,530,000円

【事業活動支出】

▽利子補給金支出=32,000,000円

▽利子補給事業費支出=9,000,000円

▼事業活動支出計=41,000,000円

▼事業活動収支差額=-31,470,000円

○投資活動収支の部

【投資等活動収入】

▽特定資産取崩収入=1,290,000,000円

▼投資活動収支差額=30,000,000円

○予備費支出

▽当期収支差額=-30,768,000円

▽前期繰越収支差額=30,768,000円

▼次期繰越収支差額=0円

## 令和6年度 第3回 交通・環境対策委員会



石原 修 委員長

◇日程=令和7年2月25日（火）午後3時

◇場所=大ト協研修センター・601号室

◇議題

(1) 令和6年度事業実施状況について

(2) 令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)について

(3) その他

◇令和7年度事業計画(案)ならびに予算(案)

<事業計画>

1. 飲酒運転をはじめとする交通事故防止対策の徹底
2. 交通安全運動等における事故防止啓発活動の実施
3. 交通安全対策支援機器の導入助成
4. トラックドライバー・コンテストの実施
5. 過積載防止対策の推進
6. 環境・省エネ対策の推進
7. 環境対応車の普及促進
8. 各種環境保全啓発活動の推進
9. 台風、大雨、地震等、大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

<事業予算>

○貨物の輸送の安全の確保に関する事業

【自動車事故対策機構等の活用費】

▽適性診断負担金=24,000,000円

▽基礎講習受講助成=5,384,500円

【ドライバーコンテスト・大阪府大会費】

▽車両借上料=250,000円

▽賞品費=730,000円

▽備用品費=250,000円

▽会議費=270,000円

【ドライバーコンテスト・全国大会費】

▽旅費交通費=270,000円

【交通安全運動等実施費】

▽ドライバー等安全教育訓練助成費  
=3,300,000円

▽ドライブレコーダ導入助成費=43,000,000円

▽後方視野確認支援装置助成費=37,000,000円

▽先進安全自動車導入助成費=72,150,000円

▽初任運転者教育助成費=108,900円

▽運転記録証明書助成費=31,992,500円

▽チャレンジコンテスト負担金=1,000,000円

▽ドライバー等交通安全講習会費=22,200,000円

【過積載防止街頭PR費】

▽委託費=9,120,000円

【過積載防止対策懇談会費】

▽啓発費=450,000円

○環境の保全に関する事業

【自動車交通公害等環境問題対策費】

▽環境対応車導入助成費=6,027,000円

▽EMS導入助成費=20,000,000円

▽アイドリングストップ支援機器助成費  
=5,989,000円

▽エコタイヤ導入助成費=30,000,000円

▽対策費=100,000円

【環境に配慮した経営促進助成金】

▽グリーン経営新規取得助成=200,000円

▽グリーン経営更新取得助成=1,500,000円

○震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業

【緊急輸送訓練費】

▽本部活動費=1,500,000円

▽支部活動費=1,800,000円

▽備品消費費=1,000,000円

▽通信費=144,000円

【緊急輸送体制の整備費】

▽緊急輸送体制の整備費=5,400,000円

▽緊急輸送体制の維持費=4,520,200円

【ラスト・ワンマイル対策費】

▽訓練費=1,000,000円

▽講習会費=600,000円

令和6年度 第4回  
総務委員会



重 博文 委員長

◇日程=令和7年2月27日(木)午後3時

◇場所=大ト協研修センター・601号室

◇議題

- (1) 令和7年度事業計画(案)について
- (2) 令和7年度会費の額および納入方法等(案)について
- (3) 令和7年度各会計収支予算(案)について
- (4) 近代化基金特定資産の一部取崩し(案)について
- (5) その他

◇令和7年度事業計画ならびに予算(案)

<事業計画>

- (1) 事業計画・予算ならびに事業報告・決算に関する審議
- (2) 交付金事業の資金計画等の策定対処ならびに申請手続き等の行政対処
- (3) 協会組織・運営方策の改善対処
- (4) 協会事業の総合的な企画及び調整
- (5) 自動車関係諸税制の負担軽減等対処
- (6) 施設の運営管理対処
- (7) 人権問題に対する啓発対処
- (8) コンピュータ等の活用対処
- (9) 中央事業への出損対処
- (10) SDGsの推進

◇令和7年度 会費の額および納入方法等(案)

1. 会費の額並びに納入方法は、次のとおり。

## 《会費の額》

### ①貨物自動車運送事業者

▽平等割（1会員1ヶ月当り）4,500円

▽車両割（1台1ヶ月当り）

【普通車（4トン以上、けん引車を含む）および  
小型車（積載量4トン未満）】

▽30台まで＝普通車420円・小型車210円

▽31～200台＝普通車410円・小型車200円

▽201～500台＝普通車400円・小型車190円

▽501台以上＝普通車390円・小型車180円

【被けん引車】

▽30台まで＝ポールトレーラ以外140円・  
ポールトレーラ110円

▽31～200台＝ポールトレーラ以外130円・  
ポールトレーラ100円

▽201～500台＝ポールトレーラ以外120円・  
ポールトレーラ90円

▽501台以上＝ポールトレーラ以外110円・  
ポールトレーラ80円

### ②貨物運送取扱事業者（専業者に限る）

▽平等割（1会員1ヶ月当り）4,500円

▽取扱専業者割（1会員1ヶ月当り）7,500円

## 《納入方法》

協会発行の請求書により、四半期ごとに納入。

2. 入会金の額並びに納入方法は、次のとおり。

## 《入会金の額》

新規加入者1者につき50,000円

## 《納入方法》

入会申込と同時に納入するものとする。

3. 会費請求額の修正を行う特別措置は、「会費車両  
台数変更連絡票」により、所属支部あてFAX  
で連絡を頂いた会員事業者に限り、次により修  
正した会費請求書を発行するものとする。

①4月～6月中に会費車両台数の変更があり、7月  
10日までに所属支部あて連絡を頂いた場合に  
限り、修正した2期分（7月分～9月分）請求書  
を発行するものとする。

②10月～12月中に会費車両台数の変更があり、

1月10日までに所属支部あて連絡を頂いた場  
合に限り、修正した4期分（1月分～3月分）請  
求書を発行するものとする。

注1. 1期分（4月分～6月分）請求書は、従来通  
り、3月末現在運輸支局に登録された実在車  
両数に基づき発行するものとする。

注2. 期分（10月分～12月分）請求書は、従来通  
り、9月末現在運輸支局に登録された実在車  
両数に基づき発行するものとする。

## ◇近代化基金特定資産の一部取り崩し(案)

▼取崩額＝160,000,000円

＜取崩額(案)内訳＞

①令和6年度交付金事業負担＝130,000,000円

②令和7年度利子補給充当額＝30,000,000円

▼取崩理由

①交付金事業費（実施事業等（輸送の振興・  
安全・環境保全事業））の本年度自社負担  
額に充当するため。

②基金運用収入の減少に伴い、一般融資・ポ  
スト新長期融資等の近代化基金融資に係る  
令和7年度利子補給事業等に充当するため。

▼取崩期日

①令和6年度期中

②令和7年度期中

※但し、交付金事業費においては、期中におけ  
る見込額である為、実際の決算額で取り崩し  
を行なうため、差異が発生する場合がございます。

なお、総務委員会事業予算に関してはトラック  
広報4月号の第328回常任理事会・第242回理事会の  
記事内で掲載予定。

2月3日



## 自動点呼システム並びにスキマバイトアプリ・タイミー説明会を開催(北大阪支部)

当協会 北大阪支部(松元勇吾 支部長)は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「タブレットによる自動点呼システム並びにスキマバイトアプリ・タイミーによる説明会」を開催、支部会員事業者等19名が参加した。説明会では(株)ウイズ 担当者より、自動点呼のこれまでの経緯と今後の流れについてや、機器の費用・助成金等について説明が行われた。また(株)タイミー 担当者より、「働きたい時間」と「働いてほしい時間」をマッチングするスキマバイト募集サービスの仕組みや、アルバイトから正社員になった事例等について説明が行われた。

2月7日



## トラック前幕出発式を開催(確定申告期間啓発活動)(西支部)

当協会 西支部(武本琢也 支部長)は、大阪市西区の西税務署において確定申告期間の啓発活動として、トラック前幕出発式を開催した。この啓発活動は、西税務署から確定申告の申告期間開始にあたり適正な納税申告を呼びかける協力依頼があり、西支部会員事業者のトラック車体前面に申告を呼びかける幕を取り付けて走行をしている。出発式では京町堀運輸倉庫株式会社 の車両に前幕を取り付け出動し、啓発を呼びかけた。

2月7・19・28日



## 整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和6年度整備管理者選任後研修が、2月7日および19日に大阪市中央区のドーンセンターにおいて開催、2月28日に大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて開催され、3日間あわせて会員事業者の整備管理者等343名が参加した。本研修は道路運送車両法に基づき選任された「整備管理者」に対し2年毎の受講が義務付けられており、最終受講歴が令和4年度もしくはそれ以前の方を対象に実施された。

2月7日



## 運行管理者等実務者勉強会を開催(東北支部)

当協会 東北支部(中島仁志 支部長)は、大阪市中央区の大阪キャッスルホテルにおいて運行管理者等実務者勉強会を開催、支部会員事業者等50名が参加した。勉強会では(株)FULL×ALL 代表取締役 大林謙太 氏より、「ドライバー視点で見る“良い管理者の条件”～これからの管理者に期待される役割～」をテーマに講演が行われた。

2月7日



## 業界研究会&合同企業説明会に出展(OSAKA JOBフェア)

大阪府主催 業界研究会&合同企業説明会(OSAKA JOBフェア)が大阪市北区のハービスホールにおいて2月7日・8日に開催された。初日である2月7日、様々な業界を紹介する「新生活応援エリア」において当協会もブースを出展し、トラック運送業界に興味を持つ求職者や学生等に業界の魅力や免許制度等について説明を行った。

2月12日



## 改正「標準的な運賃」の活用(原価計算)セミナー

大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて、改正「標準的な運賃」の活用(原価計算セミナー)を開催、会員事業者等183名が参加した。セミナーでは日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 小坂真弘 氏より、改正「標準的な運賃」の概要と今後の動向、原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方や、荷主交渉と燃料サーチャージについての講義が行われた。



2月12日



### こども食堂支援として寄附金を贈呈(河北支部)

当協会 河北支部(吉田正則 支部長)と東淀川運輸協議会(吉田正則 会長)は、大阪市東淀川区の東淀川区社会福祉協議会においてこども食堂支援のために、同支部と同運輸協議会合わせて30万円の寄附金を贈呈した。河北支部では毎年、支部管内のこども食堂の支援を目的に寄附を行っており、本年度は東淀川区の社会福祉協議会に寄附金を贈呈した。贈呈式では、運輸協議会を代表し小澤 茂 副会長から東淀川区社会福祉協議会 吉田正則 会長へ目録が手渡された。

2月18日



### 初任運転者特別講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて初任運転者特別講習を開催、会員事業者の初任運転者等27名が参加した。本講習は国土交通省告示に基づく初任運転者に対する特別な指導のうち、座学教育内容9項目を6時間分実施するもので、講習では(一財)近畿陸運協会および(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所の担当者より、貨物の積載方法や過積載の危険性、また運転者の運転特性に応じた安全運転や健康管理の重要性などの講義が行われた。

2月12日



### ロボット点呼説明会を開催(東北支部)

当協会 東北支部(中島仁志 支部長)は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてロボット点呼説明会を開催、支部会員事業者等が会場に30名、リモートで50名が参加した。説明会では(株)ナブアシスト ロジスティクス事業部 日下拓哉氏より、現状の点呼制度についてや、遠隔点呼について説明をした上で、自動点呼機器の紹介や機器展示とデモンストラーションが行われた。

2月20日



### 荷役作業時における労働災害防止対策セミナー 【陸災防】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて荷役作業時における労働災害防止対策セミナー～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～を開催、会員事業者等28名が参加した。セミナーでは陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士より、荷役作業時における労働災害防止対策等について等講義が行われた。

2月14・17日



### 運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】」を開催、2日間合わせて会員事業者等94名が参加した。セミナーでは(一財)近畿陸運協会(運輸安全マネジメント支援センター)主任研究員より、運輸事業者に期待される安全管理の取組(ガイドライン項目の解説)等について講義が行われた。

2月21日



### 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 【陸災防】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催、会員事業者等30名が参加した。講習では陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士より、交通労働災害防止担当管理者の役割や、教育および運転者認定制度等について講義が行われた。

～行政機関からお知らせです～

令和7年3月 Vol.11

編集：近畿運輸局

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■2024年問題への取組■

1. 価格転嫁円滑化特別調査の結果を公表(令和6年12月)【公正取引委員会】

- ・一つでも労務費指針に沿った行動を採らなかった発注者9,388名、明示的な協議のない価格据え置き等の行為が認められた発注者6,510名に注意喚起文書を送付
- ・多重委託構造が存在する道路貨物運送業のサプライチェーンでは、依然として価格転嫁が円滑に進んでいない(取引価格が引き上げられた割合68.5%)



2. トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会について【大阪労働局】

令和6年12月25日に標記協議会が開催されました。厚生労働省では、荷主要請等取引慣行の改善に向けた取組や助成金等トラック事業者を支援する取組を紹介しました。また、令和7年度における働き方改革推進支援助成金や支援事業について、今年度と同額程度を概算要求しております。



3. ヤマト運輸株式会社と包括的連携協力に関する協定を締結【近畿農政局】

令和7年1月20日にヤマト運輸株式会社関西統括と近畿農政局は、近畿管内における食品の効率的な運送等について連携することに合意し、包括的連携協力に関する協定の締結式を開催いたしました。両社の連携により、食料安全保障の確保、我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成に寄与し、宅急便事業を活用した未利用食品の効率的な運送を通じた食品ロス削減等を図りたいと考えています。



4. 複数企業連携による物流施設の自動化など実証費用を補助【近畿経済産業局】

●持続可能な物流を支える物流効率化実証事業(令和6年度補正予算:23億円(※))

複数企業が連携する物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る実証費用の一部を補助(荷主企業と連携することにより、物流企業も対象となります)

(※)買物困難者対策事業との合計



5. 「集中監視月間」(令和6年11月・12月)の取組結果【近畿運輸局】

国土交通省では、令和6年11月・12月をトラック・物流Gメンによる「集中監視月間」と位置づけ、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を強化し、2社に対し「勧告・公表」を実施しました。また、近畿運輸局としましては、違反原因行為が疑われる荷主等に対し、37件の「働きかけ」と2件の「要請」を実施しました。「集中監視月間」終了後も、悪質な荷主等への監視を徹底してまいります。



■長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から買いたたきなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。



大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

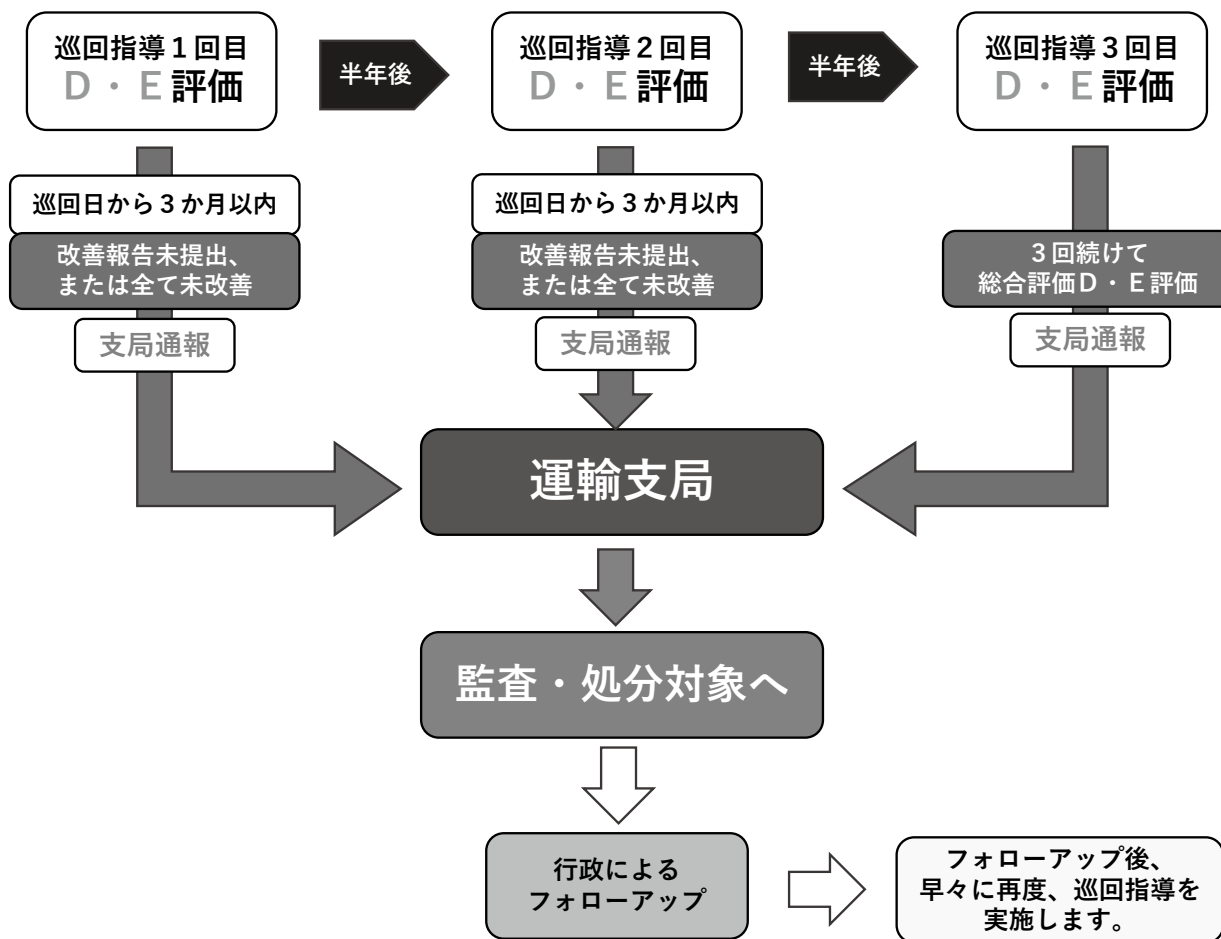
(※1)正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

## 適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導で総合評価 **D・E** 評価の事業所は、下記の場合、行政の『**監査・処分**』の対象です！！！！

### 監査・処分の対象

- ①巡回実施後、3か月以内に改善報告を未提出、または全て未改善
- ②巡回指導の総合評価が3回続けてD・E評価



※改善報告は、できたものからで構わないので、必ず改善期日までに挙証書類と一緒にご提出ください。

【適正化事業部 本部】  
☎ 06-6965-4024

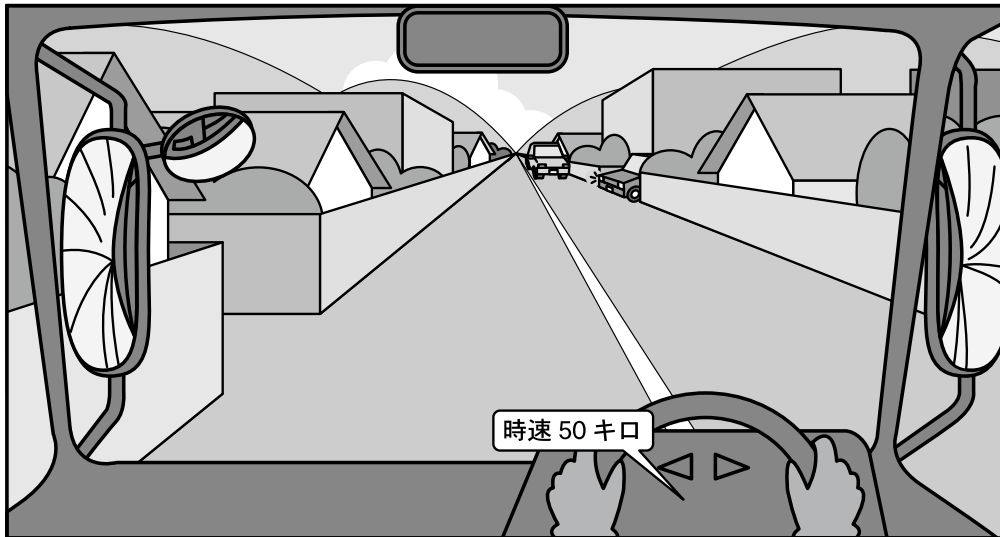
【適正化事業部 南部事務所】  
☎ 072-260-9402

# 各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

## 〔トラック3〕住宅街の走行

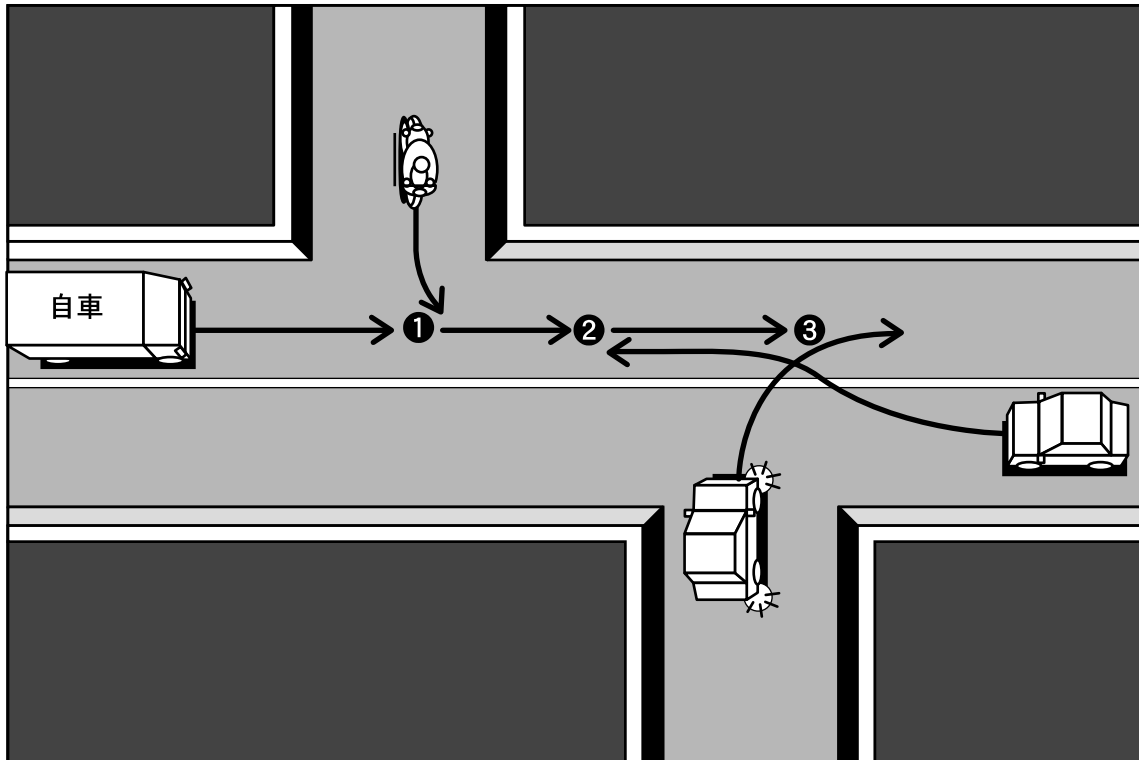
交通場面の状況等	
<ul style="list-style-type: none"><li>・前方左側に脇道がある。</li><li>・対向車があり、右折して出ようとしている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・制限速度：時速50キロ</li><li>・路面：乾燥</li><li>・天候：晴</li><li>・積載状況：3トン（4トン車）</li><li>・運転者：年齢44歳</li><li>・運転経験：11年</li></ul>



どのような危険が潜んでいるか	どのような運転をすればよいか



## 〔トラック 3〕 住宅街の走行



### 1. 主な危険要因の例

- ① 左側に脇道があり、そこから自転車等が飛び出してくると、衝突する危険がある。
- ② 右側の脇道から車が出ようとしており、これを避けるために対向車が右側にふくらんで、センターラインをはみ出すと衝突する危険がある。
- ③ 右側の脇道から車が出てくると、衝突する危険がある。

### 2. 安全運転の例

- ① 見通しの悪い場所に接近したら、十分にスピードを落とす。
- ② ややセンターライン側を走行し、左側から出てくるかもしれない自転車の早めの発見に努める。
- ③ 右側の脇道から出ようとしている車や対向車の動きに注意しながら、スピードは落としたままで走行し、右側の脇道の車が出てきたときは先に行かせる。

### 3. 乗務員指導のポイント

- ① 住宅街の見通しの悪い交差点などでは、自転車が飛び出してくることも多いので、その点をよく認識させるとともに、次のような自転車の行動特性について理解させる。
  - ・一時停止が必要な場所でも一時停止せずに飛び出してくる。
  - ・後方の確認もせず、合図もしないで急に進路変更してくる。
  - ・一方通行を逆行してくる。
- ② 脇道の多い住宅街を走行するときは、スピードを落とすとともに、脇道から車や自転車が出てこないかどうか十分に注意するよう指導する。

# 不正軽油は

作ることも 使うことも

# 犯罪



です。



不正軽油は犯罪です。  
不正軽油は悪質な脱税行為です。  
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。



不正軽油を **作ると**

10年以下の懲役、  
1,000万円以下の罰金

法人の場合  
**3億円**  
以下



不正軽油を **使うと**

2年以下の懲役、  
100万円以下の罰金

地方税共同機構・大阪府不正軽油防止対策協議会



# トラ坊のご存知ですか？

## 令和8年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考期日等

全国高等学校長協会、主要経済団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会）、文部科学省及び厚生労働省において高等学校就職問題検討会議が開催され、令和8年3月に高校を卒業する生徒等の採用選考期日等について、以下のとおり取りまとめられました。

令和8年3月新規高等学校卒業者の採用選考期日等

ハローワークによる求人申込書の受付開始 . . . . . 6月1日

※ 高校生を対象とした求人については、ハローワークにおいて求人の内容を確認したのち、学校に求人が提出されることとなります。

企業による学校への求人申込及び学校訪問開始 . . . . . 7月1日

学校から企業への生徒の応募書類提出開始 . . . . . 9月5日

(沖縄県は8月30日)

企業による選考開始及び採用内定開始 . . . . . 9月16日

### (公社)全日本トラック協会

### 女性トラックドライバー採用成功事例集2～

### 『女性が働きやすい職場づくり』のヒント～』(令和7年2月発行)

(公社)全日本トラック協会は、機関紙『広報とらっく』の連載企画「女性の輝く現場から」の掲載内容に加え、記事には掲載しきれなかった内容も併せて再構成して紹介する冊子『女性トラックドライバー採用成功事例集』を発行しておりますが、令和7年2月に第2弾として、『女性トラックドライバー採用成功事例集2～「女性が働きやすい職場づくり」のヒント～』を発行しました。

冊子では『①採用・面接・育成方針の「超」明確化により女性を含む未経験入社のトラックドライバーに対するキャリア構築を確立した事業者、②会社初の女性トラックドライバー雇用を契機に「女性のための健康支援」に着手した事業者、③採用方針を一新してドライバー高齢化からの脱却と若年者・未経験者・女性・新卒者採用に成功した事業者、④ハード/ソフト/ワークライフバランスの各面から多角的施策を講じ、女性を含む全ドライバーが働きやすい職場環境改革を実現した事業者の事例』が紹介されています。

※ (公社)全日本トラック協会のホームページからダウンロードいただけます。  
[https://jta.or.jp/member/kohotruck/josei\\_driver\\_booklet.html](https://jta.or.jp/member/kohotruck/josei_driver_booklet.html)  
HOME ⇒ 会員の皆様へ ⇒ 『広報とらっく』 ⇒  
⇒ 冊子『女性トラックドライバー採用成功事例集』の発行について



## 2025年度の定期健康診断に備える 『運輸ヘルスケアナビシステム®』

全ト協事業の「運輸ヘルスケアナビシステム®」は、健康起因事故防止や元気で長く働くことが出来る従業員を増やすことを目的に構築されたシステムです。定期健康診断後のフォローアップを充実させ、効果的な健康管理を行うことができます。



健診後のフォロー方法がわからない

健康なドライバーを確保したい

予防対策の推進をしたい

健康経営を行いたい



Gマークの加点対象です！

加点条件はナビシステムを使い、受診  
勧奨や指導をすることが必要です。

Gマークの詳細は全ト協HPから



全ト協より半額の  
負担金があります！



### 「実践的活用のための合同説明会」

運輸ヘルスケアナビシステム®を詳しく知りたい、導入を検討したいとお考えの事業者様を対象に毎月2回、WEBにて「実践的活用のための合同説明会」を開催しています。  
お問い合わせは当法人HP、又は専用ダイヤル06-6167-8171へどうぞ。

・3月の開催日 3月19日(水) 14:00~15:00



助成金対象 SASスクリーニング検査は

大阪府トラック総合会館 3階

全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関

NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp>

E-mail: [sas@ochis-net.com](mailto:sas@ochis-net.com)

ヘルスケアネットワーク

検索



「SAS&NAVI無料お悩み相談会」  
も実施中です。  
お気軽にお問い合わせください。





令和7年度

# 無事故・無違反 優良ドライバー コンクール

実施  
期間

令和  
7年

4/1火 → 令和  
8年 3/31火



思いやりを  
乗せて走る運転を



#### ◆ 応募方法

令和7年5月末までに  
会社単位でエントリー用紙を  
共済宛にFAXしてください

#### ◆ 応募資格

令和7年4月1日現在  
近畿共済に契約のある組合員様

#### ◆ コンクール対象ドライバー

- ① 令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間に在職者
- ② コンクール期間中 無事故・無違反である者
- ③ 営業用自動車の運転業務に専従している者

※但し、1組合員における参加ドライバー人数は、令和7年度当初(4/1現在)に於ける共済契約台数以内となります。

#### ◆ 参加要項

エントリーいただいた組合員様に、コンクール期間終了後  
下記①②の書類提出依頼のご案内を送付いたします。  
(案内は令和8年4月頃に共済より発送いたします)

- ① 達成ドライバーの「運転記録証明書」
- ② 達成ドライバー推薦用紙

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL.06-6965-2826 FAX.06-6965-2842

近畿交通共済協同組合 検索

<https://www.kinkyō.or.jp>



## 自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は当組合営業課 06-6965-2824

## 令和7年度 大貨健保の保健事業

### 健診助成金

～ 契約医療機関で受診する場合～

助成金額UPしました!

健診の種類		助成金額	対象者
半日・一泊人間ドック (契約病院以外でも受診できます)		25,000円	35歳以上
生活習慣病予防健診 (年度内2回まで助成します)		7,000円	全被保険者
胃検診		6,000円	30歳以上の被扶養者
婦人科検診	乳がん	2,500円	全被保険者 20歳以上の被扶養者
	子宮がん	2,500円	
腫瘍マーカー <small>※ 生活習慣病健診・人間ドックとの同時実施に限ります。</small>	がんセット検査 (CEA・AFP・CA19-9)	2,500円	35歳以上
	前立腺検査 (PSA)	1,000円	50歳以上

～ 定期健康診断を受診の場合～

健診データ提供料	2,000円	全被保険者 30歳以上の被扶養者
----------	--------	---------------------

～ 特定健康診査～

特定健康診査 (特定健診)	基本検査全額	40歳以上の被扶養者
---------------	--------	------------

#### 特定保健指導

メタボリスクが高い方の生活習慣の改善に、専門スタッフがお手伝いします。

#### LINEによる加入員向け広報

事業案内や健康情報、動画コンテンツなど、耳よりの情報をタイムリーにお届けします。

#### 健康経営の取得促進

健康経営優良法人取得に役立つセミナーのご案内。申請費用を1回限り補助します。

#### 子育て支援事業

第1子が誕生されたご家庭へ、1年間12回育児情報誌をお送りします。

#### インフルエンザ予防接種補助金

年度内1名につき2,000円まで補助します。

#### ファミリー歯科健診

お近くの会場で、虫歯や歯周疾患の健診とブラッシング指導などが受けられます。

#### 禁煙サポート事業

スマホアプリで卒煙カウンセラーがWeb面談。禁煙補助薬を利用して禁煙をサポートします。

#### 契約保養施設利用の補助金

被保険者 1泊 3,000円  
被扶養者 1泊 1,500円

※ 連泊の場合は2泊まで。被扶養者は3歳以上の方が対象です。

大貨健保では、このほかにも様々な保健事業を行っています。  
加入員の皆さんの健康管理や福利厚生に、ぜひお役立てください。



大阪府貨物運送健康保険組合  
健康管理センター TEL06-6965-4056

ホームページはこちら

Qだいかけんぽ



# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

### 『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

## 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。  
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。  
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

## 近畿地区軽油価格調査集計表(2025年1月分)

全ト協調べ

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	132.01	120.25	127.23

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	130.53	119.63	128.07
出光昭和シェル	147.25	120.34	127.75
キグナス		117.80	
コスモ	122.00	120.82	131.50
その他	127.15	120.20	124.97

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	135.03	120.66	127.36
30～50キロリットル未満	126.00	119.27	126.20
50～100キロリットル未満	125.60	120.12	
100キロリットル以上	127.95	117.40	

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	137.00	121.08	130.07
30～60日未満	130.89	119.98	126.66
60日以上	147.00	121.10	

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年9月	126.71	113.31	124.06
2024年10月	128.45	114.53	124.90
2024年11月	127.70	114.54	125.71
2024年12月	129.28	115.61	124.75
2025年1月	132.01	120.25	127.23

## 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2025年1月度)

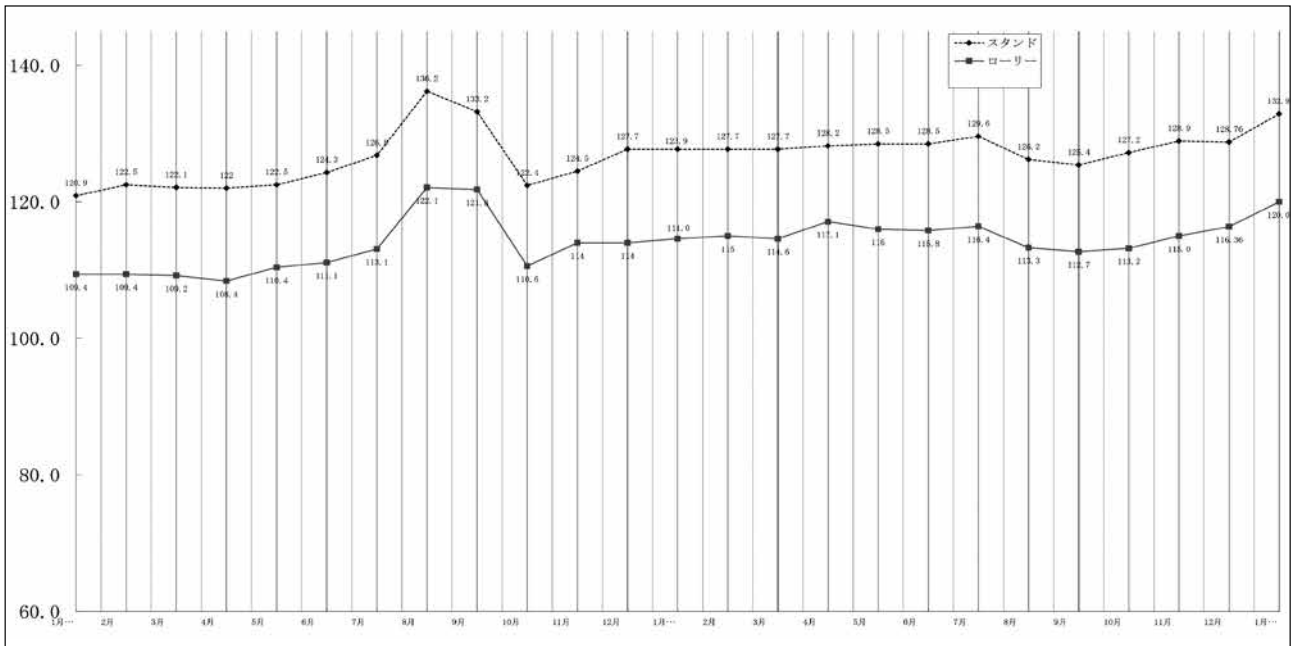
大ト協調べ

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	135.8	122.7	119.8	113.0
出光	134.2	124.9	132.5	121.0
昭和シェル	135.3	125.0	119.4	119.4
モービル				
エッソ			121.0	121.0
ゼネラル	125.0	125.0	118.0	118.0
キグナス				
コスモ	132.5	121.6	119.8	116.6
その他	129.1	120.7	116.8	97.2
全社	(加重平均値)132.9	(最低価格)120.7	(加重平均値)120.0	(最低価格)97.2



## 軽油購入価格推移表 (平均値)



## 近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しています)

近畿の交通規制情報(規制終了が早い順に掲載しております)

● 3月16日

EXPO EKIDEN 2025 により交通規制を実施

● 3月24日～3月29日

中国自動車道 中国豊中IC～宝塚IC(下り線) 夜間通行止め

● 3月24日～4月5日

中国自動車道 宝塚IC～西宮北IC(下り線) 夜間通行止め

● 実施中(令和7年4月12日まで)

国道1号バイパス 花博記念公園口東交差点 三ツ島東交差点付近(上下線)

夜間通行止め

第二京阪門真IC(出入口) 夜間閉鎖

● 4月15日～4月16日

新名神高速道路 高槻IC～茨木千提寺IC(下り線)

● 実施中(令和7年4月中旬)

吹田SA(上り線) ガスステーション 営業休止

● 8月20日～令和7年5月30日

神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南IC～鳴門北IC(下り線) 昼夜連続車線規制

● 実施中(令和7年10月下旬)

国道176号 十三バイパス(北行き一方通行) 終日車線規制

● 実施中(終了未定)

国道26号堺市フェニックス通り 住吉橋付近 車線規制

● 実施中(終了未定)

関西国際空港連絡橋 りんくうJCT～関西国際空港IC(上下線) 車線規制

その他の道路規制や最新情報は  
当協会HPや各道路会社HPの道路  
規制情報をご覧ください



その他の道路規制や最新情報は当協会HPや各道路会社HPの道路規制情報をご覧ください

# トラック・物流 G メンによる 「集中監視月間（令和6年11月・12月）」の 近畿運輸局での取組結果について

## ① 違反原因行為の疑いのある荷主等への是正指導件数について

働きかけ：37件

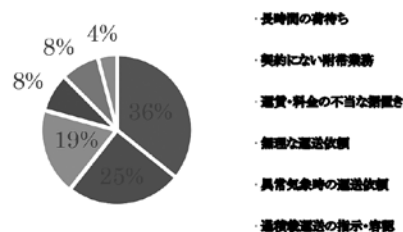
要請：2件

令和6年4月～10月：61件

令和6年11月・12月：39件 ➡ 月平均2.2倍！！

### 違反原因行為別割合

(集中監視月間中の是正指導39件)



## ② トラック事業者等への情報収集

令和6年4月～10月：281件

令和6年11月・12月：127件 ➡ 月平均1.5倍！！

※電話又は訪問により、トラック・物流 G メンが直接ヒアリングが実施できた件数を計上

## ③ 荷主等へのパトロールについて

令和5年7月（※Gメン発足時）～令和6年10月：1033件

令和6年11月・12月：197件 ➡ 月平均1.5倍！！

※パトロール：荷主・元請事業者等にGメン制度と違反原因行為についての説明を行い、

周知を行うとともに注意喚起を促す訪問の総称



## ④ トラックステーション等での運転手への啓発活動

11月28日 奈良県 針トラックステーション（チラシ80部配布）

12月16日 滋賀県 彦根トラックステーション（チラシ11部配布）

12月24日 大阪府 大阪トラックステーション（チラシ約30部配布）

12月24日 京都府 名神高速道路桂川SA（チラシ16部配布）





# トラックGメンからのお知らせ



## 違反原因行為と是正指導ってなに??

違反原因行為とは？

トラック運送事業者が法令違反となってしまう原因となる行為  
トラックGメンは、以下の行為の疑いをしている荷主等に対して是正指導を実施する



⇒過労運転防止措置義務違反の原因に



⇒下請法・独占禁止法に違反するおそれあり



⇒下請法・独占禁止法に違反するおそれあり



⇒過積載運送の原因に



⇒最高速度違反の原因に



⇒輸送の安全を確保するための遵守事項違反の原因に

### 是正指導の流れ



より詳細な内容を知りたい方は近畿運輸局HPをご覧ください。

HPの閲覧はこちら⇒



※前号（1月,2月号）にて「トラックGメンってどんな人??」、「トラックGメンの業務ってなに??」を掲載しています。

### 積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンにご相談ください。

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。

荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

公表が規定される勧告の場合を除き、各申告にかかる対応経過は、情報提供者含めご回答いたしかねますのでご了承ください。

### 【お電話での情報提供・問い合わせはこちら】

近畿運輸局大阪運輸支局トラックGメン

072-822-6733

（音声が出たら「1」を押し）

目安箱による  
情報提供は  
こちら ⇒



# 各部会等で 年賀交歓会・荷主懇談会を開催

青年部会 (部会長 中邨 一)  
令和 7 年「新年賀交歓会」



開催日時 令和 7 年 1 月 18 日(土)午後 6 時  
会 場 ホテルロイヤルクラシック大阪  
講演会 「大阪・関西万博について」  
大阪府・大阪市万博推進局  
機運醸成部推進課 中谷 省吾 氏

セメント部会 関西セメント輸送協議会  
(部会長 柏原 崇史)  
令和 7 年「新春荷主懇談会」



開催日時 令和 7 年 1 月 29 日(水)午後 6 時  
会 場 スイスホテル南海大阪

引越部会 (部会長 坂本 龍次)  
令和 6 年度「新年賀交歓会」



開催日時 令和 7 年 1 月 20 日(月)午後 6 時  
会 場 天王殿

路線部会 (部会長 根矢 一義)  
令和 7 年「新年賀交歓会」



開催日時 令和 7 年 1 月 31 日(金)午後 6 時  
会 場 ホテルモントレグラスミア大阪

百貨店部会 (部会長 寺田 良朗)  
令和 6 年度「年賀交歓会」

開催日時 令和 7 年 1 月 24 日(金)午後 6 時  
会 場 木曽路 北新地店

女性経営者懇話会 (会長 岡田 智加子)  
令和 7 年「新年賀交歓会」

開催日時 令和 7 年 2 月 1 日(土)午後 5 時 30 分  
会 場 スイスホテル南海大阪  
セミナー 「多様化する点呼と労務管理について」  
共栄システム株式会社 前田 繁孝 氏



**鉄鋼部会**(部会長 木村 貴広)  
令和6年度「荷主懇談会」



開催日時 令和7年2月5日(水)午後5時  
会場 ホテルモントレグラスミア大阪  
講演会 「物流の2024年問題への対応～荷主に  
対する新たな規制的措置について～」  
(公社)全日本トラック協会  
役員待遇企画部長 金子貴史氏

**取扱部会**(部会長 新開 孝典)  
令和6年度「新春セミナー」



開催日時 令和7年2月6日(木)午後6時  
会場 ANA クラウンプラザホテル大阪  
講演会 ①「トラック運送業界が抱えている課  
題と対策について」  
国土交通省 近畿運輸局  
自動車交通部 部長 西野 光氏  
②「荷主要請～トラック・物流Gメン  
との連携～について」  
大阪労働局労働基準部 部長  
小川 裕由氏

**建設部会**(部会長 吉田 正則)  
令和6年度「年賀交歓会」



開催日時 令和7年2月12日(水)午後6時  
会場 ホテルグランヴィア大阪

**重量部会**(部会長 西光彰男)  
令和6年度「新春年賀講演会」



開催日時 令和7年2月19日(水)午後7時  
会場 ホテルグランヴィア大阪  
講演会 「2024年問題施行後の状況～10月から  
の罰則強化について～」  
株式会社ブリックス 代表取締役  
宇野 栄一氏

**タンクトラック部会**(部会長 山下 英樹)  
令和6年度「荷主懇談会」



開催日時 令和7年2月21日(金)午後5時  
会場 ホテルモントレグラスミア大阪  
講演会 「2025年以降も問題です!!  
～労務管理について～」  
共栄システム株式会社 代表取締役  
前田 繁孝氏

## 新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



今月の4コマ漫画はお子さんの看病が必要なため、急に休まないといけなくなったママさんドライバーに代わり、代走してくれる頼もしい事務員(元ドライバー)がいるので運送会社としては本当に武器になりますね。

さてさて、今度も年次有給休暇についてのお話をしようと思います。

今回は使用者側の時季変更権の限界について解説します。

就業規則において、シフト制の会社であれば特にシフト決定後の従業員からの急な年次有給休暇に対する時季指定権は可能、なぜなら、こうした年次有給休暇申請は原則的に事後申請の要素が強く、使用者側の時季変更権の行使が可能となります。しかし、会社側(特に中小零細運送企業にありがち)がよく勘違いしているのが、急な配送が入った際などに発生するシフトの急な変更で年次有給休暇を予め時季指定していたドライバーさんに時季変更を働きかける会社もあります。

会社側の理屈としては、急な仕事を断ると、次の仕事に響くので断れないから何とか休暇時季を変更してドライバーに対応してほしいと思うようですが、そもそもカツカツの人員配置(人員採用計画に難がある)である場合、会社側の人員配置不備により、時季変更権を行使できないというのが通説となっていますので、会社は注意しましょう。

したがって、会社は余剰人員の確保には力を入れておいた方が良いでしょう。

このように会社側の不断の努力が必要となる年次有給休暇の時季変更権ですが、「令和6年2月28日、東京高裁判決」は非常に興味深い判決を出しましたので、併せて紹介します。

会社は、前月20日までに年休の申請をさせ、25日に翌月の勤務割を掲示していたが、最終的なシフトは各勤務日の5日前に出す日別勤務指定表で確定させていた。

従業員は勤務日の5日前にならなければ、時季変更権を行使されるかどうか分からない運用となっていた。

一審の東京地方裁判所は、時季変更権行使の遅延と、人員不足の状態の時季変更権行使した点を債務不履行と判断し、同社に計54万円の支払いを命じた。

会社には、事業の正常な運営を妨げる事由の有無を判断するのに必要な合理的な期間内に時季変更権を行使する付随義務があったにもかかわらず、それを怠ったとしている。人員については、年休取得や休日勤務の命令の状況などから、恒常的な不足に陥っていたといわざるを得ないとも強調されました。

しかし、二審の同高裁は一転して、労働者らの請求をすべて棄却した。勤務日の5日前の時季変更権行使は合理性があり、人員不足の状態も認められないと判断したのです。

時季変更権行使の時期については、会社の社会的使命を考慮要素としたようで、鉄道事業法が国土交通大臣に運行計画の変更を命じる権限を与えていることや、東海道新幹線の重要性を加味すると、会社には需要に応じた列車の運行確保が強く期待されていると指摘した。また、需要に応じて臨時列車の運行を設定する必要があるため、5日前というタイミングが、事業の正常な運営を妨げる事由の有無を判断するのに必要な合理的期間を超えているとはいえないとしている。なお、人員不足については、会社が年間20日の年休取得を前提に、年度ごとに要員計画を立てていた点を重視されたということです。

この裁判例は鉄道会社という社会的使命という大義名分がある会社であることと年休の20日(法定上の単年度マックス付与日数)取得計画を立てていたということが会社側の勝利に大きく影響したのでしょう。

一般貨物運送事業者は慢性的な人材不測の業界に身を置いています。多重下請け構造の撤廃や標準的運賃の最低運賃化などの施策を推進し、人件費に予算を割ける体力のある業界になってもらいたいです。そして、社会に欠かすことのできないライフラインを守りたいですね。

社会保険労務士法人

X-Y-Z パートナークリエイト 特定社労士 戸川一秋

## SNS更新中!!



X



Instagram



OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



大阪府トラック協会

ぜひ、チェック&フォロー  
お願いします♪

# 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		11月	12月	1月	11月	12月	1月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(7)566	(6)524	(9)490	(31)967	(26)939	(33)803
	減車	500	499	484	782	886	762
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(7)566	(6)524	(9)490	(31)967	(26)939	(33)803
	減車	500	499	484	782	866	762

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ ( ) 新規許可 タクデリ : 0件 (0台)

## ◎運行管理者等指導講習業務

(令和7年1月末現在)

年月	区分	一般講習			基礎講習		特別講習		
		開催回数	受講者数と区分		開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	
			運行管理者	補助者等					計
令和7年1月		2	52	12	64	1	53	0	0
令和6年度累計		32	1,443	330	1,773	5	408	2	38

## ◎適性診断業務

(令和7年1月末現在)

年月	区分	受診者数						合計
		任意		義務				
		一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和7年1月		719	0	177	66	8	2	972
令和6年度累計		6,723	2	2,921	596	73	4	10,319

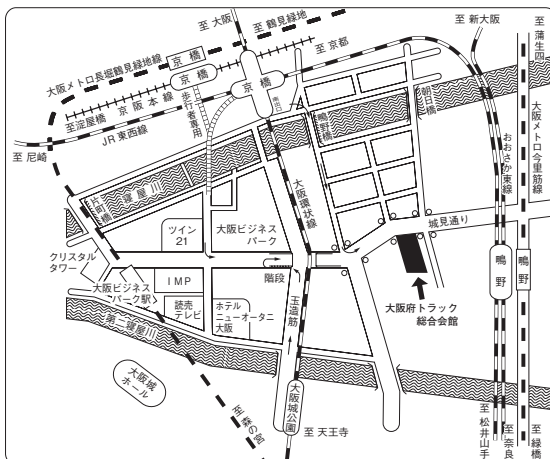
NASVAだより

## お悔やみ申し上げます

鶴運輸(株) (泉南郡熊取町朝代東2ノ1ノ16=泉州支部) 会長 西本茂殿、2月24日死去、74歳。葬儀は2月27日午前11時半から泉佐野市中庄1090ノ1の泉佐野セレモ平安にて執り行われた。



## 大阪府トラック総合会館



### ●交通のご案内●

- JR大阪環状線・・・
  - 「京橋」南出口徒歩約10分
  - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
  - 「京橋」南出口徒歩約10分
  - 「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・
  - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
  - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分
  - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
  - 「鳴野」徒歩約15分



# 令和6年度

## 大阪府・市町村物資輸送訓練に参加

当協会は2月12日、14日、17日、21日、26日に大阪府危機管理室が実施する大阪府・市町村物資輸送訓練に参加した。

本訓練は大阪府下の各防災拠点間の物資配送ルートの検証および、各拠点における搬入・搬出時ならびに荷卸し時の注意点の確認等を行うために実施された。

各日程の参加事業者は以下のとおり。

日程	参加市町村	参加協力事業者	出動車両	ルート
2月12日	千早赤阪村	ランナープロデュース(株)	10トン車 1台	大阪府南部広域防災拠点～サナダ精工(株)・ナカバヤシ(株)関西物流センター
2月14日	富田林市・藤井寺市	ランナープロデュース(株)	10トン車 1台	大阪府南部広域防災拠点～富田林市立市民総合体育館
2月14日	富田林市・藤井寺市	丸高運送(株)	2トン車 1台	大阪府南部広域防災拠点～富田林市立市民総合体育館
2月17日	岸和田市	ランナープロデュース(株)	10トン車 1台	大阪府南部広域防災拠点～藤浪倉庫(株)～葛城上地区公民館～大阪府南部広域防災拠点
2月17日	岸和田市	丸高運送(株)	2トン車 2台	大阪府南部広域防災拠点～藤浪倉庫(株)～葛城上地区公民館～大阪府南部広域防災拠点
2月21日	阪南市・泉南市	アートバンライン(株)	10トン車 1台 2トン車 1台	大阪府南部広域防災拠点～阪南市立総合体育館～泉南市立市民体育館
2月26日	柏原市・守口市	摂津倉庫(株)	4トン車 1台 2トン車 1台	大阪府中部広域防災拠点～柏原市立柏原中学校～守口市大枝公園～守口市南部防災センター
2月26日	八尾市	摂津倉庫(株)	10トン車 1台	大阪府中部広域防災拠点～八尾市立総合体育館～大阪府中部広域防災拠点



「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの  
皆さまへ直筆メッセージ



いろいろな物をばこんでくれてありがとう  
がんばってね。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019  
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2025年3月号(通巻735号)

令和7年3月15日発行(毎月1回15日発行)

(小学5年生・女子)



# 3月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部

令和7年

## 春の全国交通安全運動 4/6日~4/15日

### 運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる  
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の  
根絶やシートベルト・チャイルドシートの  
適切な使用の推進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車  
利用時のヘルメット着用と  
交通ルールの遵守の徹底

### スローガン

ヘルメット  
かぶるあなたは  
かっこいい



ゆうちやみさん



大阪府交通対策協議会  
YouTubeチャンネル

大阪 交通対策 チャンネル

検索



大阪府交通対策協議会  
誰もが安心して通行できる交通環境をみんなで作らしましょう。



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の1月末までの確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	127	117	125	123	116
死者数	0	1	0	5	0
負傷者数	144	138	140	134	142

## ● 各年の1月末までの確定値

区分 \ 年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
件数	117	125	123	116	115
死者数	1	0	5	0	1
負傷者数	138	140	134	142	132

## ● 各年の1月中の確定値

区分 \ 年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
件数	117	125	123	116	115
死者数	1	0	5	0	1
負傷者数	138	140	134	142	132

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

# 通 報

大ト協 第317号  
令和7年3月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会  
会 長 坂 田 喜 信

## 令和7年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では輸送の安全確保、事故防止等に万全を期するため、ドライバー等従業員の皆様に対しまして、安全意識の高揚、運転知識・技能の向上等の教育の一助とするため、安全教育訓練を下記要領にて実施するとともに、受講料一部を助成いたしますので是非ご利用ください。

また、申請方法につきましては、**原則郵送での申請受付**となりますので、よろしく願います。

### 記

#### 1. 助成対象研修施設

##### (1) 特定研修施設

- 一般社団法人愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター
- 一般社団法人埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター

##### (2) 指定研修施設

- 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
- クレフィール湖東 交通安全研修所
- 秋田モータースクール
- 新潟自動車学校
- 阿波自動車学校
- 八代ドライビングスクール
- 総合交通教育センター ドライビングアカデミー (17カ所)
  - ・北海道・弘前・宮城・茨城・栃木・南湖・ぐんま・千葉
  - ・小田原・中越・長野・大原・ABOSHI・テクノ
  - ・ONGA・佐賀・MIYUKI

#### 2. 研修日程

クレフィール湖東およびドライビングアカデミーABOSHIについては「別表2の抜粋」、  
「別表3の抜粋」のとおり。**(全ての日程については「別表2」、「別表3」を大ト協ホームページに掲載しております。)**

### 3. 助成枠確保申請 FAX 受付期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

**※上記期間内であっても助成予算枠に達した時点で受付を終了させていただきます。**

**(終了の際は、大ト協ホームページ TOPICS 欄にてご案内)**

**※各研修施設への研修受講予約については3月7日(金)開始です**

### 4. 受講申込および助成金の申請・交付手順

① 受講を希望する施設・日程等を確認のうえ、**直接研修施設に連絡いただき、受講の予約**をしてください。(別表1を参照)

② 研修施設にて受講予約をされた方は、「様式1」をご記入の上、**大ト協業務部宛に FAX (06-6965-4039) にて助成枠の確保**をしてください。

※受講申込書を兼ねているため、速やかに FAX してください。

③ 研修施設からの案内に従い受講手続きを行い、**研修を受講**して下さい。

④ 研修終了後、速やかに助成申請書類(下記5. 実施報告書提出書類)を、**原則として1週間以内に郵送で提出**して下さい。

⑤ 助成金が交付されます。

**※助成金枠の確保の手続き(上記手順②)をせず、研修受講後に助成金の申請をされた場合は助成できません。ご注意ください。**

**※②の FAX 後に研修の中止、受講日・受講者が変更となった場合・受講および助成枠をキャンセルされる場合は速やかに、研修施設および大ト協業務部の両方に連絡してください。**

### 5. 実施報告書提出書類

① ドライバー等安全教育訓練助成申込み書兼実施報告書(助成申請書)(様式1)

※訂正等の際には修正液を使用しないでください。(二重線にて訂正して下さい。)

② 研修修了証の写し 例 クレフィール湖東受講分はカードサイズのもの

③ 研修参加報告書(様式2)

④ 受講料にかかる領収証の写し(振込み明細書等でも可)

※安全運転中央研修所の研修受講料(特別研修)は、【別表2】に記載の金額(食事代を含めた金額)を記入してください。助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようご注意ください。

### 6. 助成対象受講者

**大阪府下事業所在籍の従業員に限る。**

**※他の都道府県の事業所に在籍する従業員は助成対象外です。**



## 7. 助成額

○一般研修・特別研修・・・上限は受講料の1/2（別表2、別表2の抜粋、別表3、別表3の抜粋を参照）

例) クレフィール湖東で一般研修（56,430円）を受講した場合

助成額：受講料（56,430円）× 1/2 = 28,215円

100円未満切り捨て（28,200円）

28,200円

※研修施設までの交通費や研修前および研修後の宿泊費・食費等については対象外です。また、研修中における受講者本人の個人的な支出等も対象外です。

## 8. 助成（利用）制限

多くの事業者のみなさまにご利用いただくため、勝手ではございますが、1事業者あたりの助成人数を制限させていただいております。

### 1事業者あたりの助成人数

特別研修 ----- 2名以内

一般研修 ----- 2名以内

合計4名以内

また、下記日程の研修につきましては、大阪府トラック協会の助成対象外の研修になりますので、ご注意下さい。

### ●中部トラック総合研修センター

・ドライバー研修 + 初任コース（3日間）

研修コード：061 062 063 064 日程：3/3(火)～3/5(木)

・ドライバーキャリアアップ研修（3日間）

研修コード：110 111 112 日程：3/3(火)～3/5(木)

・添乗指導者養成研修（3日間）

研修コード：149 150 151 152 日程：3/3(火)～3/5(木)

## 9. 申請ならびにお問い合わせ先

〒536-0014

大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 業務部

TEL 06-6965-4036

FAX 06-6965-4039

(様式1)

令和7年度 ドライバー等安全教育訓練助成申込み書兼実施報告書(助成申請書)

(一社)大阪府トラック協会 会長 殿		助成枠申込日(FAX) 令和 年 月 日 報告日(受講後助成申請日) 令和 年 月 日 ※受講後、原則として1週間以内に助成金の申請下さい。	
研修施設 【別表1】参照		1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. ドライビングアカデミー 北海道 4. ドライビングアカデミー 弘前 5. ドライビングアカデミー 宮城 6. 秋田モーターズスクール 7. ドライビングアカデミー 南湖 8. 安全運転中央研修所 9. ドライビングアカデミー 茨城 10. ドライビングアカデミー 栃木 11. ドライビングアカデミー ぐんま 12. ドライビングアカデミー 千葉 13. ドライビングアカデミー 小田原 14. 新潟自動車学校 15. ドライビングアカデミー 中越 16. ドライビングアカデミー 長野 17. ドライビングアカデミー 大原 18. クレフィール湖東 19. ドライビングアカデミー ABOSHI 20. ドライビングアカデミーテクノ 21. 阿波自動車学校 22. ドライビングアカデミー ONGA 23. ドライビングアカデミー 佐賀 24. 八代ドライビングスクール 25. ドライビングアカデミー MIYUKI <b>※いずれかの番号に丸をしてください</b>	
研修名		1. 特別研修 : 【別表2、別表2の抜粋】 参照 <b>※どちらかに丸をし 研修名を記載してください</b> 2. 一般研修 : 【別表3、別表3の抜粋】 参照 研修名 :	
日程等	特別研修 (2泊3日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	令和 年 月 日( ) ~ 月 日( )【 日間】
	一般研修 (1泊2日)	研修施設に予約済ですか?( はい・いいえ ) ※予約後に大ト協へFAXしてください	
事業者名・代表者名		(所属支部 ) 事業者名 代表者名	
Gマーク認定証番号		Gマーク認定取得 あり・なし (※どちらかに丸をしてください) ※ありの場合 Gマーク認定証番号( )	
申込責任者(担当者)		役職 氏名	
会社所在地		〒 -	
電 話		( )	FAX ( )
研修受講者 (ドライバー等)		ふりがな 氏名 生年月日: 昭和・平成 年 月 日 生まれ	
研修受講者の所属 支店・営業所名		所属支店・営業所名 (所在地: 市) ※必ずご記入ください 記入例: 本社営業所 (所在地: 大阪市)	
自 宅 住 所		〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ( )	
※研修の中止、受講者が変更となった場合や受講・助成枠をキャンセルされる際は必ず、研修施設および大ト協の両方にご連絡ください。			
前 泊 (助成対象外)		する・しない (中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	後 泊 (助成対象外)
助成金		研修受講料/助成額 研修受講料 円 助成額 円(別表2、3等を参照)	
振込先 (事業者に限る)		銀行 支店 (普通・当座) 預金	
		ふりがな 口座番号 口座名義	
※口座情報に関しては受講後の助成申請の際に記載してください(助成枠確保のFAX連絡の段階にご記入の際は本紙が研修施設に転送されることをご了承ください)			
備 考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> (送迎を行っているか各研修施設へお問合せ下さい) 乗車トン数→_____トン車※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入	

○添付書類

(1)研修修了証の写し 例※クレフィール湖東受講分はカード形式のもの

(2)研修参加報告書(様式2)

(3)受講料にかかる領収証の写し(振込み明細書等でも可)

※安全運転中央研修所の研修受講料(特別研修)には【別表2】に記載の金額(食事を含めた金額)を記入してください。

助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようお願いください。

( 様式 2 )

## 研修参加報告書

会社名・営業所名

氏名

事業改善のためご意見をお聞かせ下さい

1. 研修に参加した感想（○で囲んで下さい）

- A. 大変役に立った    B. 役に立った    C. どちらとも言えない  
D. あまり役に立たなかった    E. ほとんど役に立たなかった

2. 研修に参加後、自身に該当するものに1つだけ○をして下さい

- A. 今後の安全運転に対する自己改革ができた  
B. 自分の運転や業務に対する考え方が変わった  
C. 今までと同じ

A. またはB. を選択した方で、特に役に立った事項があれば具体的に書いて下さい

--

3. 研修内容について、今後受講したいと思う内容や改善点があれば書いて下さい

--

4. 受講した研修施設の設備・指導員等について

- A. 満足    B. 悪い    C. どちらでもない

--

5. その他、ご意見・お気づきの点があれば自由に書いて下さい

--

※ この様式以外のアンケートフォーマットでの代用可

ご協力ありがとうございました

(公社) 全日本トラック協会

## ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 研修施設一覧

施設区分	都道府県	研修施設	所在地・連絡先
特定研修施設	愛知県	一般社団法人愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター	愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127 TEL: 0561-36-1010 FAX: 0561-36-1210
	埼玉県	一般社団法人埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター	埼玉県深谷市黒田2091-1 TEL: 048-584-0055 FAX: 048-584-0090
指定研修施設	北海道	総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 ①東地区会場	北海道釧路市芦野5-12-1 TEL: 0154-37-1196 FAX: 0154-37-1178
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 ②西地区会場	苫小牧市拓勇東町8-6-68 TEL: 0144-57-8410 FAX: 0144-57-8410
	青森県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前	青森県弘前市和泉一丁目3-1 TEL: 0172-28-2727 FAX: 0172-28-3382
	宮城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 ①東地区会場(石巻中部自動車学校)	宮城県石巻市門脇字浦屋敷124-1 TEL: 0225-94-1285 FAX: 0225-94-1288
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 ②西地区会場(富谷自動車学校)	宮城県富谷市三ノ関膳部沢上11-3 TEL: 022-358-8787 FAX: 022-358-8777
	秋田県	秋田モータースクール	秋田県秋田市四丁目3番36号 TEL: 018-864-5515 FAX: 018-864-5516
	福島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー南湖	福島県白河市白坂一里段6-236 TEL: 0248-22-1177 FAX: 0248-22-5453
	茨城県	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所	茨城県ひたちなか市新光町605番地16 TEL: 029-265-9560 FAX: 029-265-9552
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー茨城	茨城県常陸大宮市下村田2518番地 TEL: 0295-52-0885 FAX: 0295-53-5189
	栃木県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー栃木	栃木県那須塩原市二区町352番地7 TEL: 0287-36-3141 FAX: 0287-36-4280
	群馬県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま ①前橋自動車教習所 ②かぶら自動車教習所 (1回の研修で両方の教習所を使用)	①群馬県前橋市関根町二丁目1番地18 TEL: 027-233-1155 FAX: 027-233-2004 ②群馬県群馬県藤岡市立石1563 TEL: 0274-42-0462 FAX: 0274-42-8280 (お申し込みは①まで)
		千葉県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー千葉
	神奈川県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー小田原	神奈川県小田原市蓮正寺540-2 TEL: 0465-36-1215 FAX: 0465-37-4603
	新潟県	新潟自動車学校	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬474-1 TEL: 025-272-5555 FAX: 025-272-0304
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー中越	新潟県長岡市高島町780番地 TEL: 0258-22-2336 FAX: 0258-22-2337
	長野県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー長野	長野県下伊那郡喬木村1353番地 TEL: 0265-33-2551 FAX: 0265-49-8414
	岐阜県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原	岐阜県多治見市幸町7-29-1 TEL: 0572-27-2356 FAX: 0572-27-2967
	滋賀県	クレフィール湖東 交通安全研修所	滋賀県東近江市平柳町22-3 TEL: 0749-45-3872 FAX: 0749-45-3877
	兵庫県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーABOSHI	兵庫県姫路市網干区高田108 TEL: 079-274-1839 FAX: 079-274-2729
	広島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ	広島県安芸郡熊野町5640-1 TEL: 082-854-4000 FAX: 082-854-9466
徳島県	㈱阿波自動車学校	徳島県阿波市阿波町東条180番地 TEL: 0883-35-4145 FAX: 0883-35-6678	
福岡県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA	福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5 TEL: 093-293-2359 FAX: 093-293-2427	
佐賀県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー佐賀	佐賀県伊万里市立花町939-2 TEL: 0955-23-5288 FAX: 0955-23-3483	
熊本県	㈱八代ドライビングスクール	熊本県八代市平山新町5338番地 TEL: 0965-32-8135 FAX: 0965-32-3805	
宮崎県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーMIYUKI	宮崎県都城市都北町7333番地 TEL: 0986-38-1001 FAX: 0986-38-0908	



## ●クレフィール湖東・ドライビングアカデミーABOSHI 特別研修予定日一覧表(2泊3日研修)

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日 程			研修受講料 ※1	助成額 (1/2)	定員
指定研修施設	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー研修 (3日間)	388	8月27日(水)	～	8月29日(金)	91,520	45,700	20
			389	12月19日(金)	～	12月21日(日)			20
		安全運転管理者 研修 (3日間)	390	7月3日(木)	～	7月5日(土)	96,360	48,100	20
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ABOSHI	一般・初任ドライバー 研修 (3日間)	391	5月27日(火)	～	5月29日(木)	72,860	36,400	20
			392	11月18日(火)	～	11月20日(木)			20

## ●クレフィール湖東・ドライビングアカデミーABOSHI 一般研修予定日一覧表(1泊2日研修)

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日 程			研修受講料 ※1	助成額 (1/2)	定員
指定研修施設	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー安全 運転研修	1021	5月24日(土)	～	5月25日(日)	56,430	28,200	※2
				6月14日(土)	～	6月15日(日)			
				9月6日(土)	～	9月7日(日)			
				9月13日(土)	～	9月14日(日)			
				11月8日(土)	～	11月9日(日)			
				11月29日(土)	～	11月30日(日)			
				12月13日(土)	～	12月14日(日)			
				1月24日(土)	～	1月25日(日)			
	総合交通教育センター ドライビング アカデミー ABOSHI	一般・初任 運転者	1022	5月27日(火)	～	5月28日(水)	56,650	28,300	※2
				11月18日(火)	～	11月19日(水)			

※1. 研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)

※2. 募集定員については、各研修施設へお問い合わせ下さい。

注. ABOSHIの一般研修につきましては、特別研修(2泊3日研修)と合同で実施します。

●日程等については、変更する場合がありますので、受講する際には必ず各研修施設へお問い合わせ下さい。

(・クレフィール湖東：0749-45-3872 ・ドライビングアカデミーABOSHI：079-274-1839)

クレフィール湖東、ドライビングアカデミーABOSHI、以外の研修施設については大阪府トラック協会ホームページをご覧ください。  
大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 坂田 喜信

## 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフターの操作の業務(当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。)」が令和6年2月1日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、大阪府支部では、**自社内で教育をすることが難しい事業場のために学科教育4時間のみ特別教育を実施します。**

なお、受講終了者には、**学科教育受講証明書**を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

1. 日 時 令和7年5月20日(火) 13:00~17:10 (12時30分より受付開始)

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

### 3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0 時間
関係法令	0.5 時間

4. 受講料 **陸災防会員: 8,800円**(テキスト代、消費税込)・**非会員: 11,000円**(テキスト代、消費税込)  
(大阪府トラック協会より、一人につき4,400円の助成があります)

**※ 助成対象は、大阪府下の緑ナンバー事業者に限ります。**

5. 受講手続 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**FAX(06-6965-1903)**でお申込み下さい。  
⇒「受講申込書」受領後、貴社宛てに**受講票および請求書**をFAXいたします。

6. 送金手続 受講票確認後に受講料を送金ください。  
**※ 入金〆切日(5月7日水曜日)は請求書に記載しております。**  
**※ 金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。**

※ なお、受講料については、いかなる理由であっても返金いたしませんので、ご注意ください。

※ 定員(100名)に達し次第、締切りとなります。

7. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

「テールゲートリフター特別教育(学科)」(5/20開催)

受講申込書(助成申請書)

事業者名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申し込みをいたします。

※ 尚、4名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申し込み願います。

受講者名	役職名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部  ← と入力してここをクリック!

➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 坂 田 喜 信

## 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

※ この講習会は、安全性優良事業所の対象研修となります。



時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

また、事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

※本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和7年5月21日(水) 13:30～17:00 (13:00より受付開始)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※ 会場の駐車設備は矮小の為、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等  
(運行管理者資格者または運行管理者基礎講習を受講された方)

### 5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
- (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
- (3) 教育及び運転者認定制度
- (4) 健康管理
- (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員：無 料 ・非 会 員：13,000円(税込)

### 7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

### 8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。また、受講料の返金等もいたしません。

※非会員は、改めてお申し込みいただき、全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。



9. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、5月7日（水）までに当支部あてに FAX (06-6965-1903) でお申込みください。
- 受講申込書受領後、担当者宛、受講票を FAX にて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いします。
- 業務の都合等で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部 電 話 06-6965-4035

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（5/21 開催） 受講申込書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号 または 基礎講習修了証明番号	分会名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

基礎講習修了証明番号は運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。（尚、手帳番号ではなく、指導講習の修了証明欄に記載されている基礎講習修了番号をご記入ください）

※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 郵便番号 _____ _____ _____
--

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部	検索	← と入力してここをクリック！
----------	----	-----------------

➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903